

## 令和7年12月定例会 委員会提出議案

・令和7年12月19日提出

議案番号	件名	区分	結果	備考
委員会提出 議案第1号	地方ローカル線鉄道の維持・発展を通じた地域活性化についての意見書の提出について	意見書	可決	12/19 審議
委員会提出 議案第2号	「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書の提出について	意見書	可決	12/19 審議

委員会提出議案第1号

地方ローカル線鉄道の維持・発展を通じた地域活性化についての意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、別紙のとおり衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、国土交通大臣に対し意見書を提出します。

令和7年12月11日 提出

提出者 総務常任委員会

委員長 三 浦 一 泰

印

## 地方ローカル線鉄道の維持・発展を通じた地域活性化についての意見書

「鉄道事業者と地域との協働による地域モビリティの刷新に関する検討会」（以下 検討会）の提言では、鉄道の持つ大量輸送、定時制、速達性、安全性や環境への負荷が低いなどの優れた特性を評価する一方で、地方ローカル鉄道に対して人口の減少や少子化の進展に加え、ライフスタイルや都市構造の変化など、山積する課題について危機意識が広く共有化されてこなかったことが現状を招いたと指摘している。

また、ローカル線の危機的状況を放置すれば、地域の発展を阻害するとの危惧を示すとともに、事業者はローカル鉄道を経営上の重荷と位置付けて列車の減便や駅の無人化等の経費削減に偏り、利便性の低下を招いたと指摘、利用者のニーズとの乖離に拍車がかかる悪循環に陥ったことを問題視している。事業者は現状改善のために、再生策などを関係者間で十分に協議してきたかとの指摘の一方で、国や自治体もローカル線の現状を直視し、対応してきたか、事業者任せではなかったのかとも指摘している。現状と問題点を明らかにし、幾つかの再生策としてではなく、結局、赤字ローカル線への対処的な内容でしかない。

鉄道事業者と各自治体との議論が始まると、その場合、赤字を前面に出した論議となることは必至であり、自治体には上下分離方式による自治体の負担増、BRTなどへの輸送モードの転換、廃線という可能性が高まる。自治体負担の増加や輸送モード転換による定時性、速達性の低下、廃線への道を進むような政策では、地域の活性化を妨げるのではと危惧せざるを得ない。

こうした観点から国の関係機関に対し次のとおり要望する。

### 記

- 1 国鉄改革時のスキームを踏まえ、赤字ローカル線の問題を地方の課題に切り縮めることなく、未来の日本全体の鉄道の在り方を国策として議論をするために、国策として鉄道の在り方を議論すること。
- 2 「廃線」では、人流、物流が阻害され地域の活性化は望めない。「上下分離方式」では結局、自治体の経済的な負担が増し、将来的に自治体運営に支障を来すため、上下分離となった場合の維持費について国費を投入すること。
- 3 鉄道の特性である速達性、定時性の向上とともに、安全性向上と大規模災害時のライフライン確保のために、国の施策として大規模工事を含めた現存の鉄道の再整備を行うことが地方への人流と物流を促進し、地方の活性化につながる。国の施策で鉄道再生のための大規模工事を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 12 月 日

岩手県釜石市議会

衆議院議長	額賀	福志郎	様
参議院議長	関口	昌一	様
内閣総理大臣	高市	早苗	様
財務大臣	片山	さつき	様
総務大臣	林	芳正	様
国土交通大臣	金子	恭之	様

委員会提出議案第2号

「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、別紙のとおり衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣に対し意見書を提出します。

令和7年12月11日 提出

提出者 民生常任委員会

委員長 村田 信之

印

## 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書

今、学校現場では、不登校の児童・生徒数が小・中・高等学校を合わせて41万人を超えるという深刻な状況が、文部科学省の2024年度調査により明らかになっています。小・中学校では12年連続の増加、高等学校においても依然として高い水準にあり、子どもたちの学びや成長の機会が脅かされています。

加えて、子どもの貧困・いじめ・虐待・自殺、そして教職員不足・なり手不足など、教育を取り巻く課題は山積しています。さらに、教職員の長時間労働の実態も依然として改善されず、教材研究や授業準備といった教育の本質にかかわる業務に十分な時間を確保できない状況です。

このような中、次期学習指導要領の改訂は、子どもたちのゆたかな学びの保障や、教職員の働き方改革の実現に深くかかわるものであり、その見直しが喫緊の課題となっています。とりわけ、現在の「カリキュラム・オーバーロード」（国の教育課程基準に基づき、学校が定めた教育課程の時数と内容が過多になっていて、子どもや教職員に過大な負担がかかっている状態）の状態を抜本的に改善するためには、指導内容の精選および標準授業時数の削減が必要不可欠です。

以上の趣旨から、「カリキュラム・オーバーロード」の改善のために、次期学習指導要領の内容の精選を行うよう、次の通り要望します。

### 記

- 1 子どもたちのゆたかな学びを保障するため、学習指導要領の内容の精選等を行い、「カリキュラム・オーバーロード」の状態を早期に改善すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年12月 日

岩手県釜石市議会

衆議院議長	額賀 福志郎 様
参議院議長	関口 昌一 様
内閣総理大臣	高市 早苗 様
財務大臣	片山 さつき 様
総務大臣	林 芳正 様
文部科学大臣	松本 洋平 様